

寄付申込書

本書類の作成日をご記入ください。 記入日 年 月 日

学校法人 立命館
理事長 森島 朋三 殿

寄付申込者 (記名押印又は自署)
住所 〒

郵便番号・住所および氏名をご記入のうえ、
押印ください。

寄付金をお支払いいただく予定日と金額を
ご記入ください。

フリガナ
氏名 (印)

おり、学校法人立命館の設置する学校の教育及び研究
お申込み頂く寄付金額全額をご記入ください。

Table with 2 columns: Amount (金額) and Unit (円也)

Table with 2 main sections: 1. 払込方法 (Payment Method) and 2. 送金方法 (Remittance Method)

寄付の目的をこの中から1つお選びください。
※他に用途を指定される場合、その他 ( )
にご記入ください。

下記の立命館の受取口座一覧からお選びのう
え、番号をご記入ください。
【立命館の受取口座一覧】
1. 三井住友銀行 京都支店
2. 三菱UFJ 銀行 京都支店
3. みずほ銀行 京都中央支店
4. りそな銀行 京都支店
5. 京都銀行 本店営業部
6. 京都中央信用金庫 本店営業部
7. 滋賀銀行 本店営業部
\*大分みらい信用金庫・大分銀行・豊和銀行へ
の振込をご希望の場合はお問合せください。

Table with 2 main sections: 3. 寄付目的 (Donation Purpose) and 4. 属性 (Attributes)

Table with 2 main sections: 5. WEB 芳名録等への掲載 (Posting to Web) and 6. 連絡先 (Contact Information)

Table with 1 main section: 7. 生年月日(西暦) (Date of Birth) and 8. メッセージ(任意) (Message)

公開を希望しない -> [ ]

## ご寄付の手続きおよび税制上の優遇措置に関するご案内

この度は立命館学園に対するご寄付をご検討いただき、誠にありがとうございます。

### ＜ご寄付の手続方法について＞

**1. 寄付申込書をご記入のうえ、返信用封筒でお送りください**

**2. ご入金をお願いします**

銀行振込…専用の振込依頼書をご利用の場合、本支店間の振込手数料は無料となります。

ゆうちょ銀行(郵便局)…専用の払込取扱票をご利用の場合、払込手数料は無料となります。

**\*口座振替による継続寄付をご検討の場合は、下記の寄付事務局までお問い合わせください。**

**3. 本学にて寄付申込書の到着と寄付金のご入金を確認後、「寄付金額収書」をご送付いたします**

### ＜税制上の優遇措置について＞

学校法人立命館に対するご寄付は、所得税の税制上の優遇措置（「税額控除」もしくは「所得控除」のいずれか）を受けることができます。

	税額控除	所得控除
優遇措置の内容	算出税額から差し引かれます	課税前の所得から差し引かれます
控除額	$\{(\text{寄付金額}^{*1} - 2000 \text{ 円}) \times 40\%\}^{*2}$	寄付金額 <sup>*1</sup> - 2000 円
申告方法	本学発行の寄付金額収書を確定申告書類に添付して 所定の期間に所轄税務署に提出してください。	
還付される金額について  ※おおよそのイメージです	例) 給与収入 600 万円の方が 5 万円をご寄付された場合 (所得控除・基礎控除のみ勘案した場合)	
	税額控除額: (5 万円 - 2000 円) × 40% = 19200 円  還付金額 <sup>*2</sup> : <u>19200 円</u>	所得控除額: 5 万円 - 2000 円 = 48000 円  還付金額: 48000 円 × 20% <sup>*注</sup> = <u>9600 円</u>  <small>*注 各人が適用されている所得税率は収入によって5～45%の範囲で変動します。</small>
	上記の還付金額はあくまでも控除の違いを掴んでいただくための簡易計算による金額です。必ず還付される金額ではございませんので、ご注意ください。	

\*1…年間総所得額の40%が限度額です

\*2…所得税額の25%が限度額です

#### ●地方自治体が条例指定している場合は、住民税についても寄付金控除が適用されます

本学が条例指定を受けている地方自治体（2019年4月現在）

京都府・滋賀県・大分県・大阪府・京都市・草津市・守山市・別府市・大阪市・茨木市・江別市

※ご寄付いただいた年の翌年1月1日時点で、上記に居住していることが条件となります。

※住民税の寄付金控除についての詳細は、各自治体のホームページ等をご確認ください。

※上記の自治体、および今後本学を住民税控除の対象法人として指定した自治体から要請があった場合は、寄付者名簿を提出することになっております。ご了承願います。寄付者名簿には、寄付者の氏名・住所、寄付金額、寄付金受領日を記載いたします。

#### 問い合わせ窓口

##### ご寄付の手続きにつきましては

〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1

学校法人立命館 総務部 寄付事務局

TEL: 075-813-8110 (土日祝日を除く 9:30~17:00)

FAX: 075-813-8119

##### ご寄付の目的・使途につきましては

〒874-8577 大分県別府市十文字原1-1

立命館アジア太平洋大学 事業課 寄付担当

TEL: 0977-78-1136 (土日祝日を除く 9:00~17:30)

FAX: 0977-78-1113 E-mail: giving@apu.ac.jp